

倉吉市の発達障がい支援体制整備について

倉吉市福祉保健部子ども家庭課 塚根智子

I 主な資源等の状況

人口 51,703人（平成20年3月末現在）
児童数 8,526人
（内 就学前 2,586人、小学校 2,830人、中学生 1,490人）
出生数 年間450人程度（合計特殊出生率 1.68（平成18年））
保育所 24か所（定員 1,820人）…公立11、私立13
幼稚園 3か所（定員 520人）…私立3
子育て支援センター センター型(1)、保育所併設小規模型(4)
児童館・児童センター 10か所、放課後児童クラブ 15か所

■保健福祉等関係機関・施設

自閉症・発達障害支援センター(1)
児童デイサービス(3)、肢体不自由児通園施設(1)、知的障害児施設(1)
児童相談所(1)、保健所(1)、専門医として県立病院小児科に脳神経小児科医1名を常勤配置
障害者就業・生活支援センター(1)、障害者地域生活支援センター(2)、障がい関係施設・作業所、ハローワーク 等

■教育関係

小学校(14)、中学校(5)、高等学校(5)、特別支援学校(1)
LD等専門員(2名 特別支援学校・県中部教育局に配置)
特別支援教育コーディネーター(1名 特別支援学校に配置)
特別支援教育主任(各小中高校に1名指名)
特別支援学級、通級指導教室(2)、ことばの教室(1)、きこえの教室(1)

■乳幼児健診（受診率 98%程度）

6か月、1歳6か月（フォローの場として親子教室を月1回開催）、3歳
5歳（発達相談 アンケートで1次スクリーニング 100%実施）

■新生児（乳児）訪問（98%程度）…こんにちは赤ちゃん事業との連携（保育士の訪問）

☆市の担当課

福祉保健部保健センター 母子保健（乳幼児健診等）
// 子ども家庭課 18歳未満の障がい児、保育所、幼稚園、児童館・児童センター、
放課後児童クラブ、児童虐待、家庭児童相談、DV等
// 福祉課 18歳以上の障がい者、生活保護等
教育委員会学校教育課 小中学校（指導主事等を配置）

II 取り組みの状況

- 平成 17 年度～19 年度 鳥取県発達障害支援体制整備モデル事業の実施
厚生労働科学研究 2 班（早期支援のシステムづくり等）に共同研究者として参加
- 平成 19 年度～ 厚生労働省「発達障害者支援モデル事業」、文部科学省「発達障害早期総合支援モデル事業」の実施

■取り組みの主な柱

1 早期発見、早期支援から教育・就労につなげる体制の整備

- (1) 乳幼児健診の見直しと健診後のフォロー体制の整備
- (2) 専門医・専門職員による巡回相談及び現場指導
（保育所・幼稚園・施設等対象）
- (3) 関係職員・保護者研修
（保健師、保育園・幼稚園・学校・施設ほか関係機関職員、保護者等対象）
- (4) 専門医（脳神経小児科・精神科）との連携、医療関係者との連携・啓発
（医療機関、医師会等との連携）

2 生涯を通した支援体制の整備

- (1) 継続した支援の体制づくり
（担当窓口（コディネーター）の設置、個別支援計画の作成、移行支援会議の開催 等）
- (2) 地域の支援ネットワークづくり
（保護者、保健・医療・福祉・教育・就労関係者、地域住民等で構成する支援組織の設置、地域住民・事業主等への啓発 等）
- (3) 人材育成システムの検討
- (4) データ管理システムの検討
（個別支援計画の作成と併せ、乳幼児健診から一貫して支援する体制の整備）

■取り組みの経過

1 早期発見、早期支援から教育・就労につなげる体制の整備

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	ま と め
(1) 乳幼児健診の見直しと健診後のフォロー体制の整備	●3 歳児健診の見直し (問診票の追加、発達障害支援センターの参加等)	●1 歳 6 か月児健診の見直し (問診票の追加、発達障害支援センターの参加等) ●健診後のフォロー ・親子教室開始(1 歳 6 か月児健診後) ・保育所等の巡回相談の活用	●1 歳 6 か月児健診追加問診票を再検討 ●子育て支援センターとの連携 ●5 歳児発達相談後のフォローとして小学校通級指導教室の活用	●3 歳児健診の追加問診票を再検討 ●5 歳児発達相談に教育委員会指導主事の参加	●問診票の追加により、フォロー児が増加した ●保育・教育との連携機能の向上が図れた
(2) 巡回相談及び現場指導	●専門医、自閉症・発達障害支援センター職員による(保育所・幼稚園対象)			●現場指導にスーパーバイザーを追加(放課後児童クラブ、児童館・児童センターも対象)	●保育士の発達障がい理解と保育技術の向上が図れた ●発見・気づきの機能が向上した
(3) 関係職員・保護者研修	●乳幼児の感覚運動研修 ●保健師(コディネーター)の療育現場での研修 等	●乳幼児の感覚運動研修 ●就労支援研修 ●保育士の療育現場での研修 等	●乳幼児の感覚運動研修 ●応用行動分析研修(関係者全体対象、中学校区毎) ●保護者研修 ●就労支援研修 ●保育士・保健師の療育現場での研修 等	●乳幼児の感覚運動研修 ●保育士の初任者研修 ●放課後児童クラブ、児童館職員研修 ●リーダー研修(保育士・教諭等対象) ●応用行動分析研修(中学校区毎) ●保育実践事例集の作成 等	●保育の質の向上が図れた ●教育との合同研修により相互理解が深まった

2 生涯を通じた支援体制の整備

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	まとめ
(1) 継続した支援の体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●発達障がい担当職員（コーディネーター）の配置 ●行政内部の役割分担の検討 ●移行支援会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●体制についての検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●「倉吉市個別支援計画」作成 		<ul style="list-style-type: none"> ●コーディネーターの配置により相談機能の向上、関係機関との連携が進んだ ●保健・福祉・教育の連携が進み、事業の見直しが図れた
(2) 地域の支援ネットワークづくり (啓発事業含む)	<ul style="list-style-type: none"> ●発達障がい支援体制整備検討委員会の設置（保護者、保健・医療・福祉・教育・就労関係者、地域住民等で構成） ●幼児期から青年期までの実践発表会（発表者：保育士・教諭・保護者・施設職員等）（平成 16 年度から） ●関係者会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●実践発表会 ●啓発研修（医療関係者対象、一般対象） 	<ul style="list-style-type: none"> ●体制整備検討委員会の事務局を教育委員会と合同で設置 ●医療関係者向けリーフレット作成 ●実践発表会 ●啓発研修（一般対象） ●自閉症の青年を市立図書館に臨時職員として雇用 	<ul style="list-style-type: none"> ●実践発表会 ●啓発研修（医療関係者対象） 	<ul style="list-style-type: none"> ●専門機関同士の連携が進んだ
(3) 人材育成システムの検討	<ul style="list-style-type: none"> ●保健師（コーディネーター）の療育現場での研修 	<ul style="list-style-type: none"> ●親子教室担当者・子育て支援センター職員、保育士等の療育現場での研修、及び親支援プログラムファシリター養成研修受講 	<ul style="list-style-type: none"> ●合同研修会の開催（中学校区毎の保育・教育・児童クラブ・支援施設等職員対象） ●子育て支援センター職員、保育士等の療育現場での研修、及び親支援プログラムファシリター養成研修受講 	<ul style="list-style-type: none"> ●リーダー研修の開催（保育士・教諭等対象） ●初任者研修の開催（保育士等対象） 	<ul style="list-style-type: none"> ●系統だった継続した研修が必要

倉吉市の障がいのある児童等への年代別支援体制

市担当課 (相談窓口)	子ども家庭課(ケアマネジメント、地域の支援ネットワークづくり)				福祉課(ケアマネジメント、地域の支援ネットワークづくり)	
	保健センター母子保健担当(就学前)		学校教育課指導主事(小・中学校)		(特別支援学校については特別支援学校の特別支援教育コーディネーターと、高校については中部教育局指導主事と連携)	
所属等	保育所		小学校	中学校	高校	大学等 施設・作業所・一般就労
	(親子教室)	幼稚園	養護学校(小学部)	(中学部)	(高等部)	
	(子育て支援センター)		(放課後児童クラブ 等)			
乳幼児健診	6か月児 1歳6か月児	3歳児 5歳児				
医療・診断	保健所(発達クリニック)					
	厚生病院(脳神経小児科)			倉吉病院(精神科)など		
療 育	児童デイサービス(倉吉東こどもの発達デイサービスセンター・中部療育園、皆成学園)、					
	知的障がい児施設皆成学園					
	肢体不自由児通園施設中部療育園					
教育支援	特別支援教育主任(各小・中・高等学校)					
	特別支援学級					
	ことばの教室、きこえの教室					
	(就学前児童の相談支援)	まなびの教室(LD・ADHD)				
		「レインボー」通級指導教室(自閉症)				
	広汎性発達障害専門教員					
就労支援					職業安定所、障害者職業センター(ジョブコーチ)、障害者就業・生活支援センター	
相談・支援・判定・指導	自閉症・発達障害支援センター					
相談・支援	LD等専門員、特別支援教育コーディネーター					
					中部教育局指導主事(LD等専門員)	
	児童相談所			更生相談所		
	地域療育担当支援員			障害者地域生活支援センター		